

多職種連携が在宅患者への適切な評価・介入に繋がった事例

中央あけぼの薬局

三上佳央里、蝦名美江、石川正人



【目的】当薬局における昨年度の在宅業務実績は、平均患者件数 89 件／月、訪問回数 165 回／月である。在宅カンファレンスやサービス担当者会議へ積極的に参加し情報共有に努め、多職種との関係を良好にすることで、様々な問い合わせを受ける機会も増えている。医師との関わりの中で、薬剤師の専門性を生かし介入に取り組めた事例について報告する。

【事例の概要】事例 1. 70 代女性、ALS 終末期、主な介護者は 80 才代の夫、病状の著しい進行が見られ入院を勧められていたが、本人と家族の強い希望で在宅療養を続けていた。意識レベルがクリアなため不安感が強く、特に夜間にそれが顕著であり医師から抗不安薬等の使用について相談を受けた。医師は BZ 系薬の処方を考えていたが、それによる呼吸抑制を懸念しているとのこと、そこで薬局からは介護者の夫が高齢であるため、強い不安感の改善と催眠作用があり、用法が 1 日 1 回でよいオランザピン細粒を提案した。結果、夜間に強く出ていた不安感が改善し自宅で最期を迎えることができた。

事例 2. 70 代女性、狭心症(てんかん発作あり)、てんかん発作のコントロール不良により度々抗てんかん薬の処方変更が行われ、レベチラセタムドライシロップ(DS)が追加となる。その後てんかん発作は軽快したが右手足に関節痛の訴えがあり、血液検査の結果、低 Ca・K が見られた。医師は服用中の薬剤に低 Ca・K を引き起こす可能性のある薬剤があるのではと薬局に調査を依頼した。当薬局は調査を進めていく中で、3%以上の高頻度で関節痛が起こりうるレベチラセタム DS の副作用を疑い、レベチラセタム DS の中止と服用中のバルプロ酸 Na シロップの増量を提案した。結果、関節痛の訴えがなくなりてんかん発作も軽快した。

【結果及び考察】医師と患者背景や治療方針等の情報共有を密に行ったこと、サービス担当者会議に参加しご家族の要望や苦悩を教えて頂いたことなど、対面での関わり合いを持つことで責任の重みを一層強く感じ、適切な評価と提案へ繋げることができた。多職種の意見を聴くことは、薬剤師が薬物療法の面だけでなく、患者家族や介護の状況を把握した上でより良い処方提案を行うために必要不可欠である。連携の積み重ねが医師との信頼関係を築き、その結果様々な問い合わせも増えたため、今後も有効で安全な薬物療法の実践のため医師や多職種と連携し、専門性を発揮していきたい。

【キーワード】在宅医療、処方提案

P-2

健康サポート薬局としての取り組み～処方箋がなくても利用できる薬局へ～

(一社)あおもり健康企画大野あけぼの薬局

原 友貴



【目的】「健康サポート薬局」の制度が開始され、調剤薬局には処方箋をもって来局される患者様への対応だけでなく、広く地域住民に対して健康をサポートする役割が加わった。当薬局は2017年1月から「健康サポート薬局」として地域健康教室(年4回)の開催や健康相談会(月1回)などを続けてきた。また、2018年4月には薬局内に検体測定室を設置し、自己採血によるHbA1cの測定を開始している。今回は当薬局におけるこれまでの地域活動の取り組みについて報告する。

【方法】薬局の取り組みを紹介する

- ① 地域健康教室
- ② 地域イベントへの参加
- ③ 自治体の取り組みへの参加
- ④ 検体測定事業
- ⑤ OTC 販売・トリアージ勉強会参加
- ⑥ まちかど相談薬局 等

【結果及び考察】第1回地域健康教室を2017年2月に開催してから全10回行ってきた(R1.8現在)。参加者は10～37名/回と開催ごとに変動があるが、アンケートの意見を参考に要望に沿った形で開催を続けることができた。また青森市で取り組んでいる「あおもり100日健康トライアル」に協賛することで、自治体とのかかわりをもつことができた。健康相談会や検体測定事業、地域のホットカフェやこころの縁側への参加は、薬剤師を身近に感じていただき、薬局が気軽に相談できる場所であることをアピールする場ともなっている。

超高齢化社会となり、医療は「医療機関完結型」から「地域完結型」へ、病気は「治療」から「予防」へと重視する視点が変化している中、調剤薬局の利便性を活かした取り組みや、地域に向けた健康情報の発信をしていかななくてはならない。

地域の健康拠点として、処方箋がなくても地域住民が気軽に立ち寄れて相談できるような薬局を目指して今後も取り組んでいきたいと考える。

【キーワード】

健康サポート薬局、地域参加、地域活動、健康拠点

健康サポート薬局認定後 1 年間の振り返り

黒石薬局

小田桐徳子 津川なつみ 小原晴子 大川誠也



【目的】健康サポート薬局制度が開始して3年が経過し、黒石薬局でも平成30年5月に認定されてから約1年が経過し、地域のために活動出来ていたかを振り返る。また今後健康サポート薬局の取得を検討している薬局に対して、認定後どのような変化があるのかを紹介することで取得への後押しをさせていただきたい。

【方法】健康サポート薬局とは、厚生労働大臣が定める一定基準を満たしている薬局として、かかりつけ薬剤師・薬局の機能に加えて、市販薬や健康食品に関することはもちろん、介護や食事・栄養摂取に関することまで気軽に相談できる薬局とされる。認定後地域住民のためにイベントの開催や来局者の相談内容によって、医療機関での受診の提案や、関係機関を紹介する機能を持つ。今回は健康イベントに参加した方のアンケート結果から求められた役割を果たせていたか、他の関係機関への紹介実績や取り組み実績、認定において揃えたOTC医薬品や介護用品の販売額の変化から考察する。

【結果】健康イベントのアンケート結果では回数を重ねるごとに参加人数が増え、参加するきっかけも変化してきたことが分かった。紹介実績では認知症基本チェックリストを用いた紹介や健診受診勧奨の結果が若干ではあるが見られた。OTC医薬品の部分では認定後販売額が増加したことが分かった。また近隣医療機関以外からの処方箋も増加していた。その他、行政の各種委員会への参加を依頼された。

【考察】当初は健康サポート薬局になることによる利点は正直不明だったが、地域住民が処方箋を持ってきてくれることや、ロコミで健康イベントに参加するなど変化が見られた。また地域包括支援センターや健康推進課と連携して市の健康増進に寄与出来たと考察されるが、それ以上に行政からも頼られる薬局となりつつある。OTCの部分についても品揃えを増やしたことから患者さんの相談に対応できる幅が増え、結果として販売額も増加していたことが判明し経営的にもメリットがあったと考えられる。

【キーワード】 健康イベント OTC

認定こども園における園薬剤師活動について

八戸市学校薬剤師会

小池智彦



【目的】平成 27 年度から幼保連携認定こども園制度が本格スタートし、「保育園」から「幼稚園と保育所」をあわせた総合的機能施設へと移行が進んでいる。幼保連携認定こども園としての必須条件として、学校薬剤師の設置がある。今回は、八戸市における幼保連携認定こども園の学校薬剤師設置に至る流れと園薬剤師の活動状況について報告をする。

【方法】平成 26 年 9 月、青森県学校薬剤師会に対して青森県庁未来こども課より、新制度にともなう学校薬剤師の設置について相談があり、県内各学薬支部での対応をまとめた。そこで、報酬も含めて設置へ向けた流れを、県内各市町村のこども未来課へ県庁より通知した。八戸市学校薬剤師会(当会)は、八戸市保育園協会から新制度にともなう園薬剤師の必要性について説明会を依頼された。当会は、説明会を開催し、園薬剤師の紹介を行うとともに、依頼書を作成し配布した。また、紹介・依頼書に基づき、当会会員を紹介した。さらに、新任園薬剤師を対象とした研修会を開催し、共通理解の促進を図った。

【結果と考察】当会の介入によりスムーズな園薬剤師設置が行われた。その結果として、園薬剤師を設置した 46 園(平成 27 年度 37 園、平成 28 年度 5 園、平成 29 年度 4 園、平成 30 年度 1 園)が知事の認可を受けた。都道府県別の幼保連携認定こども園数(平成 29 年 4 月現在)をみると、青森県(157)は、大阪府(331)、兵庫県(248)に次いで全国第 3 位であり、新制度への移行がかなり順調に進んでいることがわかる。今後は、今までの経験を生かし、園児の為、会員への研修を行い、学校薬剤師のさらなるレベルアップを図りたい。

【キーワード】 園薬剤師 幼保連携認定こども園 学校保健安全法 八戸市学校薬剤師会

中高生を対象とした薬学的な概念の形成を図る化学実験教材の開発
と試験的实施によるアンケート調査

青森大学薬学部¹、青森大学地域貢献センター²

○堀松 星翔¹、佐藤 昌泰¹、福井 雅之¹、三浦 裕也¹、大越 絵実加^{1,2}



【目的】青森県の薬剤師不足は深刻であり、厚生労働省の発表によると人口 10 万人当たりの薬剤師数で見ると沖縄に次いで全国ワースト 2 位である(2016 年末)。青森大学薬学部では、地方公共団体と協力し、中高生(生徒)に対する進路選択支援等さまざまな薬学プログラムを実施しており、それぞれの機関の強みや薬学の専門性を活かした効果的な人材育成に取り組んでいる。身近な興味・関心が薬学とどのように繋がっているかを魅力的に発信して、科学に対して探求心をもつ生徒の研究実践活動を奨励し、主体的、また恒常的に取り組むことができる環境を創出することを目標にしている。

【方法】薬学的な概念の形成を図る化学実験プログラムとして、身近な食品である緑茶の茶葉を用いた。茶葉を加熱することで昇華するカフェインを結晶化し、肉眼およびルーペで晶癖の観察が可能な条件を検討した。結晶化カフェインは、標準品を用いた TLC による Rf 値の比較、融点測定、キサントン誘導体の検出に用いるムレキシンド反応により確認した。さらに単離したカフェインは、標準品の NMR スペクトルと比較することで構造解析を行った。身近な嗜好品であるコーヒー、紅茶およびウーロン茶と、カフェイン含有感冒薬についても本法を検討した。さらに過熱した茶葉のビタミン C(アスコルビン酸)量を、ヨウ素を含む市販のうがい薬を用いて可視化した。本プログラムにおける学習活動の全体像を把握するため、文部科学省の学習指導要領理科編に沿って、単元構想図を作成した。本プログラムは、中高生を対象とした薬学部オープンキャンパスや地域体験学習イベントで 60~90 分プログラムとして試験的に一部の内容を実施し、受講生にアンケート調査を行った。

【結果及び考察】身近な茶葉に含まれる化合物をモデルとして、文部科学省の学習指導要領理科編に沿った「熱運動と物質の三態」、「物質の分離・精製」と「ヒトの体の調節」、そして「医薬品添付文書」をつなげて考察し、生徒がカフェイン(医薬品)の適正使用について判断できる能力の習得と知識・技能の活用を到達目標とした。本教材は、追加プログラムとして、アスコルビン酸の熱分解と酸化還元作用についての知識の習得が可能である。本プログラムの受講を希望した受講生 28 名にアンケート調査を行った結果、実験前に比べて実験後では、良好な反応が得られた。

【キーワード】薬学プログラム、カフェイン、化学実験教材、学習指導要領